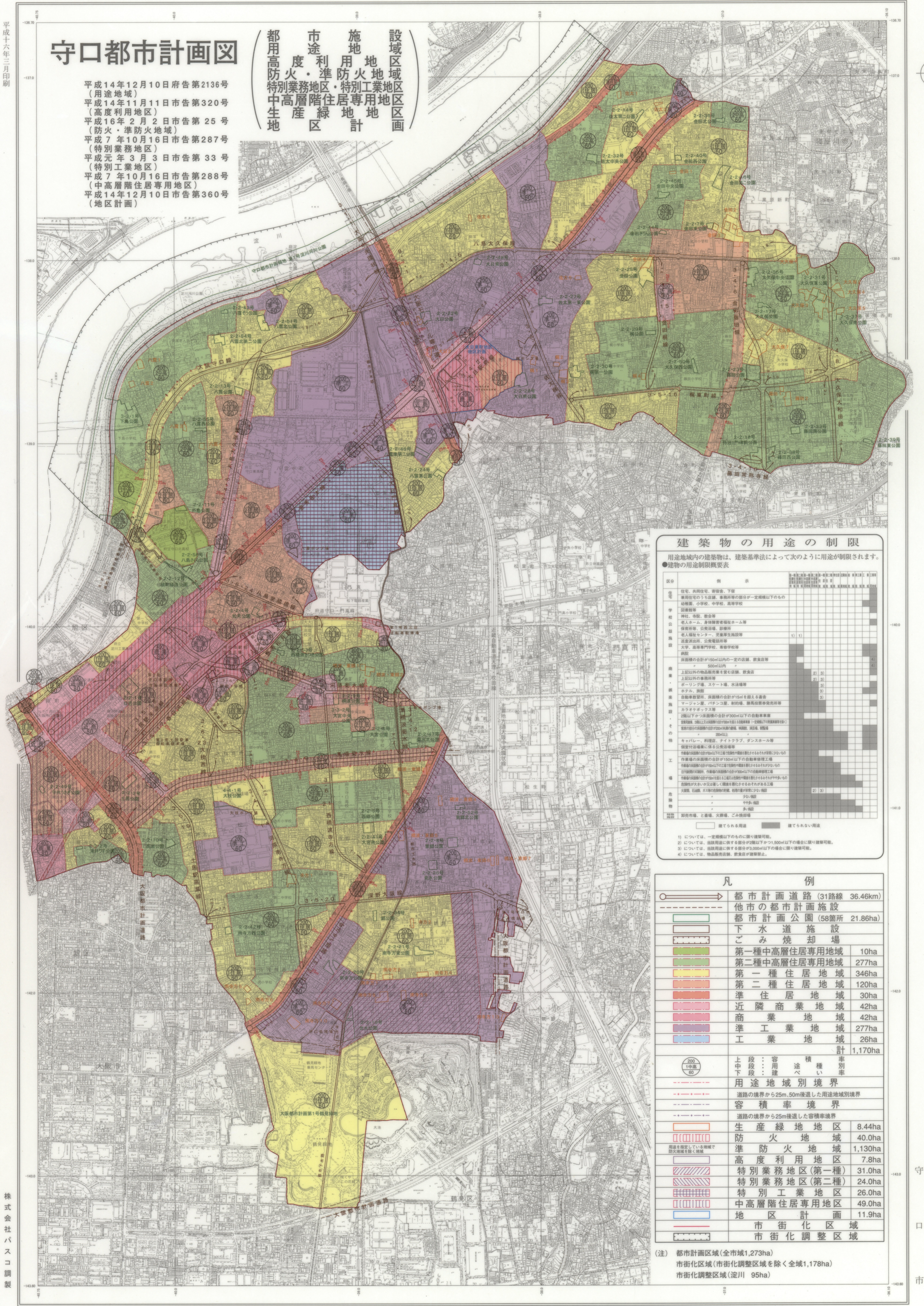


守口市全図

守口都市計画図

平成14年12月10日府令第2136号
(用途地域)
平成14年11月11日市令第320号
(高度利用地区)
平成16年2月2日市令第25号
(防火・準防火地域)
平成7年10月16日市令第287号
(特別業務地区)
平成元年3月3日市令第33号
(特別工業地区)
平成7年10月16日市令第288号
(中高層階住居専用地区)
平成14年12月10日市令第360号
(地区計画)

設
施
地
区
区
画
設
施
地
区
区
画
設
施
地
区
区
画
設
施
地
区
区
画



建築物の用途の制限

用途地域内の建築物は、建築基準法によって次のように用途が制限されます。
●建築物の用途制限概要表

区分	例	注
住	住宅、共同住宅、寄附金、下宿	
学	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	
公	神社、寺院、教会等	
商	スーパーマーケット、百貨店、コンビニエンスストア等	
工	工場、倉庫、事務所、倉庫等	
緑	公園、緑地	
特	特別業務地区、特別工業地区	
高	中高層階住居専用地区	
防	防火地域、準防火地域	
高	高度利用地区	
計	地区計画	

1) については、一定規模以下のものに限り建築可能。
2) については、当該用途に供する部分の面積が2階以下かつ500㎡以下の場合に限り建築可能。
3) については、当該用途に供する部分の面積が3,000㎡以下の場合に限り建築可能。
4) については、物品販売店、飲食店が建築禁止。

凡 例

	都市計画道路 (31路線 36.46km)
	他市の都市計画施設
	都市計画公園 (58箇所 21.86ha)
	下水道施設
	ごみ焼却場
	第一種中高層階住居専用地域 10ha
	第二種中高層階住居専用地域 277ha
	第一種住居地域 346ha
	第二種住居地域 120ha
	準住居地域 30ha
	近隣商業地域 42ha
	商業地域 42ha
	準工業地域 277ha
	工業地域 26ha
計	1,170ha
	上段：容積率 中段：用途種別率 下段：建ぺい率
	用途地域別境界
	道路の境界から25m、50m後退した用途地域別境界
	容積率境界
	道路の境界から25m後退した容積率境界
	生産緑地地区 8.44ha
	防火地域 40.0ha
	準防火地域 1,130ha
	高度利用地区 7.8ha
	特別業務地区(第一種) 31.0ha
	特別業務地区(第二種) 24.0ha
	特別工業地区 26.0ha
	中高層階住居専用地区 49.0ha
	地区計画 11.9ha
	市街化調整区域

(注) 都市計画区域(全市域1,273ha)
市街化調整区域(市街化調整区域を除く全域1,178ha)
市街化調整区域(淀川 95ha)

株式会社パソ調製

この図は、大阪府及び大阪市の承認を得て大阪府地籍計画図1:2,500(平成12年作成)を用いて平成16年3月に縮小編集したものである。

この測量成果は、国土院院長の承認を受けて得たものである。(測量番号)甲14、並公測第57号 (注) この地図の詳細については、縮尺図(1:2,500)で確認してください。 『平面直角座標値は、世界測地系に対応』

